

日液協6第40号
令和7年2月25日

会員各位

日本液化石油ガス協議会

改正物流効率化法における荷主の判断基準省令等の公布及び
説明会開催について(お知らせ)

標記につきまして、令和7年2月18日付で荷主判断基準省令をはじめ、複数の省令・告示について下記のとおり公布されましたので、お知らせいたします。

施行日は令和7年4月1日となり、令和7年度は全ての事業者に努力義務が課せられ、特定荷主になるか否かを算定し、令和8年4月から特定荷主に該当する事業者は中長期計画や物流統括管理者(CLO)の選任、定期報告が義務付けられるようになります。

また、下記のとおりLPガス業界向けに説明会(WEB)を行うことになりましたので、お知らせいたします。

つきましては、事業所等、関係各位にご周知くださいますようお願いいたします。

記

【改正物流効率化法における荷主の判断基準省令等】

○国交省HP

https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000854.html



【説明会(WEB)について】

開催日時：令和7年3月14日(金)13:30～15:00

※WEB会議用URL(Webex)及び会議資料は後日ご送付させていただきます。

以上

発信手段：Eメール

担当：湯口、北邨、國坂